

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	落橋防止構造等の製作物	落橋防止構造等の製作物のアンカーは、設計図通りに設置できるでしょうか。設計図通り、製作して設置できなかった場合の対処方法は、どうなるでしょうか。また、工期面の対処方法もご教授下さい。	契約書第18条に基づき、対応することとなります。
2	落橋防止構造等の製作物	落橋防止構造等の製作物のアンカーが設計図面通りに設置出来なかった場合、設計者に照査を依頼できるのでしょうか。もしくは、再設計等の費用は、変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。	契約書第18条に基づき、対応することとなります。